

鳥取県東部広域行政管理組合 令和7年度 第2回正副管理者会議

日 時 令和7年10月10日（金）10：00～12：00
場 所 鳥取県東部広域行政管理組合事務局 分庁舎会議室

— 日 程 —

【1】開 会

【2】管理者あいさつ

【3】議 事

〔1〕議会定例会（令和7年10月27日招集予定）提出議案

- 1 令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第1号）
《議案第9号》（案）…………… 1
- 2 令和6年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について
《議案第10号》（案）…………… 4
- 3 鳥取県東部広域行政管理組合職員特殊勤務手当支給条例の一部改正に
ついて《議案第11号》（案）…………… 15
- 4 工事請負契約の締結について《議案第12号》（案）…………… 17
- 5 工事請負契約の締結について《議案第13号》（案）…………… 19
- 6 訴えの提起について《議案第14号》（案）…………… 21

〔2〕その他

＜報告事項＞

- 1 消防庁舎整備事業の進捗状況について
- 2 消防庁舎整備計画検討会の進捗状況について

【4】そ の 他

〔1〕今後の行事予定について…………… 23

〔2〕その他

【5】閉 会

令和7年度 第2回正副管理者会議出席者

[正副管理者]

職 名	氏 名
管理者 鳥取市長	深 澤 義 彦
副管理者 岩美町長	長 戸 清
副管理者 智頭町長	金 兒 英 夫
副管理者 若桜町長	上 川 元 張
副管理者 八頭町長（代理：総務課長）	藤 田 博 之
副管理者 鳥取市副市長	羽 場 恭 一

[鳥取県東部広域行政管理組合]

局	職 名	氏 名
事 務 局	事務局長	吉 田 彰 克
	次長兼総務福祉課長	小 清 水 輝 彦
	総務福祉課課長補佐兼庶務係長	木 原 真 紀 子
	総務福祉課主査兼福祉審査係長	金 岡 浩 史
	総務福祉課主幹	小 林 雅 樹
	環境衛生課長	坂 本 清 美
	環境衛生課課長補佐兼施設管理係長	瀬 村 義 浩
	環境衛生課主査兼環境管理係長	岸 本 定 典
消 防 局	消防局長	鹿 田 幸 人
	次長兼消防総務課長	吉 田 正
	消防総務課課長補佐	大 坪 憲 司
	次長兼警防課長	坂 本 文 昭
	情報指令課長	森 本 桂
	予防課長	田 中 健

【3】議 事

[1] 議会定例会（令和7年10月27日招集予定）提出議案

1 令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第1号）

《議案第9号》（案）

(1) 歳入歳出補正総額

補 正 前	補 正 額	補 正 後
7,594,952 千円	2,229 千円	7,597,181 千円

ア 歳入補正額の内容

- 市町負担金（普通負担金）の増…………… 1,845 千円
- 諸収入（雇用保険料）の減…………… △16 千円
- 組合債（不燃物処理施設整備事業債）の増…………… 400 千円

イ 歳出補正額の内容

- 令和7年4月定期人事異動に伴う人件費の減…………… △2,461 千円
- 退職手当負担金の増…………… 2,717 千円
- 環境クリーンセンタースタンプ購入費の増…………… 543 千円
- 損害賠償請求事件提訴に係る弁護士委託費の増…………… 1,430 千円

(2) 歳入歳出総括表

[歳 入]

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 分担金及び負担金	4,678,822	1,845	4,680,667
2 使用料及び手数料	266,983	0	266,983
4 県 支 出 金	4,563	0	4,563
5 財 産 収 入	277,503	0	277,503
7 繰 越 金	500	0	500
8 諸 収 入	3,281	△16	3,265
9 組 合 債	2,363,300	400	2,363,700
歳 入 合 計	7,594,952	2,229	7,597,181

[歳 出]

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議 会 費	2,302	0	2,302
2 総 務 費	111,305	3,181	114,486
3 民 生 費	56,188	0	56,188
4 衛 生 費	2,034,044	△2,382	2,031,662
5 消 防 費	5,052,879	1,430	5,054,309
6 公 債 費	335,234	0	335,234
7 予 備 費	3,000	0	3,000
歳 出 合 計	7,594,952	2,229	7,597,181

令和7年度普通負担金（補正予算第1号）補正前比較

(単位：千円)

市	町 名	運 営 費	介 護 認 定 審 査 費	障害者総合支援 審 査 費	休日急患歯科 診 療 費	火 葬 場 費	不燃物処理費	不燃物処理場 跡地利用 施 設 費	し尿処理費	集 落 排 水 処 理 費	可燃物処理費	消 防 費	合 計
鳥 取 市	補 正 後	77,927	37,695	3,633	1,465	105,525	397,576	12,299	186,056	74,640	331,445	2,242,197	3,470,458
	補 正 前	75,444	37,695	3,633	1,465	105,525	396,421	12,299	186,584	74,752	334,138	2,241,088	3,469,044
	比較(後)－(前)	2,483	0	0	0	0	1,155	0	△ 528	△ 112	△ 2,693	1,109	1,414
岩 美 町	補 正 後	6,210	2,642	481	90	6,311	23,877	705	33,823	4,477	19,830	178,058	276,504
	補 正 前	6,012	2,642	481	90	6,311	23,808	705	33,925	4,479	19,993	177,969	276,415
	比較(後)－(前)	198	0	0	0	0	69	0	△ 102	△ 2	△ 163	89	89
智 頭 町	補 正 後	4,452	1,752	338	54	4,171	13,797	419	21,773	8,174	12,785	130,364	198,079
	補 正 前	4,310	1,752	338	54	4,171	13,757	419	21,837	8,180	12,890	130,299	198,007
	比較(後)－(前)	142	0	0	0	0	40	0	△ 64	△ 6	△ 105	65	72
若 校 町	補 正 後	2,206	879	307	29	1,912	6,222	188	3,454	1,348	6,105	75,732	98,382
	補 正 前	2,136	879	307	29	1,912	6,203	188	3,464	1,350	6,155	75,694	98,317
	比較(後)－(前)	70	0	0	0	0	19	0	△ 10	△ 2	△ 50	38	65
八 頭 町	補 正 後	9,035	3,843	581	131	9,537	33,510	1,040	16,974	35,480	28,252	264,195	402,578
	補 正 前	8,747	3,843	581	131	9,537	33,414	1,040	17,023	35,508	28,483	264,066	402,373
	比較(後)－(前)	288	0	0	0	0	96	0	△ 49	△ 28	△ 231	129	205
補 正 後 合 計		99,830	46,811	5,340	1,769	127,456	474,982	14,651	262,080	124,119	398,417	2,890,546	4,446,001
補 正 前 合 計		96,649	46,811	5,340	1,769	127,456	473,603	14,651	262,833	124,269	401,659	2,889,116	4,444,156
比 較 (後) － (前)		3,181	0	0	0	0	1,379	0	△ 753	△ 150	△ 3,242	1,430	1,845

2 令和6年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について ≪議案第10号≫（案）

(1) 決算規模

（単位：千円）

令和6年度決算額			前年度(R5) 決算額	前年度(R5)対比	
一般会計	歳入	5,690,156	5,195,181	494,975	(9.5%)
	歳出	5,582,997	5,087,016	495,981	(9.7%)
特別会計	歳入	2,356	2,255	101	(4.5%)
	歳出	2,346	2,244	102	(4.5%)

(2) 決算収支

ア 一般会計

実質収支額 97,297 千円

（歳入総額 5,690,156 千円－歳出総額 5,582,997 千円－繰越明許費 9,862 千円）

単年度収支額 △10,827 千円

（実質収支額 97,297 千円－前年度実質収支額 108,124 千円）

実質単年度収支額 △10,819 千円

（単年度収支額△10,827 千円＋財政調整基金積立金 8 千円）

イ 特別会計

実質収支額 10 千円

（歳入総額 2,356 千円－歳出総額 2,346 千円）

単年度収支額 △1 千円

（実質収支額 10 千円－前年度実質収支額 11 千円）

(3) 主な事業

本組合が取り組んだ本年度の主な事務事業は、次のとおりである。

ア 議会・総務・地域振興関連事務

議会関連事務では、令和6年10月及び令和7年2月に定例会を開催した。
 また、令和6年5月に臨時会を開催し、鳥取県東部広域行政管理組合管理者

等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正及び災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車2台の取得等について議決を得た。

総務関連事務では、正副管理者会議を開催（3回）し、重要施策等についての協議を行った。また、「ハラスメントの防止と対応の指針」及び「第10次人権尊重社会を実現するための人権研修・啓発活動推進計画」に基づき、職員研修等を実施した。

地域振興関連事務では、因幡ふるさと振興基金の運用益等を活用し、ソフト事業を行った。事業としては、引き続きDMO法人「（一社）麒麟のまち観光局」に運営費の一部を助成し、広域観光の振興を図った。

イ 介護認定審査・障害者総合支援審査・休日急患歯科診療関連事務

介護認定審査事務では、保健・医療・福祉に携わる各分野から推薦された73人の委員が、14合議体で概ね月曜日から木曜日に7組の審査会を開催し、延べ334回、9,537件の審査判定を行い、結果を速やかに組織市町へ通知した。

障害者総合支援審査事務では、障害者等の障害支援区分に関し、保健・医療・福祉に携わる各分野から推薦された6人の委員が1合議体で審査会を開催し、延べ24回、714件の審査判定を行い、結果を速やかに組織市町へ通知した。

休日急患歯科診療事務では、休日急患歯科診療業務の運営を引き続き（一社）鳥取県東部歯科医師会へ委託し、安定的な診療体制の確保を図った。

ウ 生活環境関連事務

火葬業務では、因幡霊場の指定管理者に（公財）鳥取県東部環境管理公社を指定している（令和6年度から令和10年度までの5年間）。平成10年の供用開始から25年以上が経過し、内装等建築物のほか空調機器等設備類も老朽化しており、また補修部品の調達が困難な状況であることから、令和7年度から8年度にかけて内部改修事業を計画している。本年度はその実施設計業務を実施した。

不燃物処理業務では、関連設備の定期修繕を実施するなど、施設の適正な維持管理に努めた。また、鳥取県東部環境クリーンセンター工場棟の昇降機について、劣化が激しく、補修部品の調達も困難であったため、全面的な更新を実施した。

し尿処理業務では、因幡浄苑の維持管理業務について、令和４年度から６年度までの３年間、包括管理委託を行った。委託先は（公財）鳥取市環境事業公社である。また、令和７年度以降の同受託者選定のための総合評価一般競争入札を実施し、委託先を選定した。

可燃物処理業務では、令和２年４月に発生した施設南側法面の地すべりの動態観測を行うとともに対策工（横ボーリング工）に着手した。また、令和７年度以降、リンピアいなばから発電される余剰電力（カーボンニュートラル電力）を組織市町と本組合の公共施設で活用し、東部圏域の脱炭素化やカーボンニュートラル電力の地消地産及び環境学習の推進を図るため、１市４町及び本組合で連携協定を締結した。

エ 消防関連事務

消防業務では、車両更新計画に基づき災害対応特殊はしご付消防自動車、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車を更新し、消防力の充実強化を図った。

消防庁舎の整備については、令和４年度から令和７年度にかけて実施する八頭消防署若桜出張所庁舎の建替えに伴い、新築工事、新築工事監理業務等に着手した。また、令和６年度から令和８年度にかけて実施する気高消防署庁舎の建替えに伴い、基本設計及び実施設計業務を実施した。さらに、消防庁舎個別管理計画に基づき、鳥取消防署自家発電設備他改修設計業務等を実施した。

(4) 歳入歳出決算の状況

ア 一般会計

[歳 入]

(単位：千円)

款 項	予 算 額 A	決 算 額 B	増減 (B-A)	決 算 額 の 説 明
1 分担金及び負担金	4,463,537	4,463,537	0	
1 負 担 金	4,463,537	4,463,537	0	普通負担金 4,191,848 運営費負担金 62,536 介護認定審査費負担金 43,536 障害者総合支援審査費負担金 5,272 休日急患歯科診療費負担金 4,960 火葬場費負担金 69,873 不燃物処理費負担金 444,280 不燃物処理場跡地利用施設費負担金 13,681 し尿処理費負担金 263,398 集落排水処理費負担金 120,850 可燃物処理費負担金 385,374 消防費負担金 2,778,088 特別負担金 271,689 不燃物処理費負担金（事業交付税費） 6,938 し尿処理費負担金（事業交付税費） 2,566 可燃物処理費負担金（事業交付税費） 2,518 消防費負担金（事業交付税費） 79,123 消防施設建設費負担金 108,544 消防職員退職手当基金積立費負担金 72,000
2 使用料及び手数料	272,179	282,336	10,157	
1 使 用 料	4,050	3,995	△ 55	用地使用料（電柱・電話柱等） 216 駐車場使用料 3,779
2 手 数 料	268,129	278,341	10,212	不燃物処理手数料 300 t 11,712 可燃物処理手数料 22,075 t 265,030 危険物施設等許可手数料 116件 1,474 権限移譲事務手数料 17件 125
3 国 庫 支 出 金	2,879	2,879	0	
1 国 庫 負 担 金	2,879	2,879	0	緊急消防援助隊活動費 2,879
4 県 支 出 金	4,606	4,574	△ 32	
1 県 補 助 金	4,606	4,574	△ 32	休日等歯科診療所運営費補助金 433 消防防災ヘリコプター運航調整交付金 2,941 鳥取県権限移譲交付金（火薬類等取扱事務費） 1,200
5 財 産 収 入	307,857	341,627	33,770	
1 財 産 運 用 収 入	2,879	2,878	△ 1	鳥取市環境事業公社用地貸付料 2,766 基金運用利子 112
2 財 産 売 払 収 入	304,978	338,749	33,771	リサイクル再生資源有価物売払収入 138,907 リンピアいなば余剰電力売電収入 199,198 リンピアいなば磁性物売払収入 204 物品売払収入 440

款 項	予 算 額 A	決 算 額 B	増減 (B-A)	決 算 額 の 説 明
6 繰 入 金	22,304	22,304	0	
1 基 金 繰 入 金	22,304	22,304	0	退職手当金積立基金繰入金 22,304
7 繰 越 金	108,165	108,165	0	
1 繰 越 金	108,165	108,165	0	前年度繰越金 108,165
8 諸 収 入	3,886	4,234	348	
1 預 金 利 子	0	1	1	歳計現金等運用利子 1
2 雑 入	3,886	4,233	347	雇用保険料 419 要保護者の審査判定料 57 光熱水費等負担金 706 職員経費等負担金 209 不用品物品等売却収入 5 その他雑入 2,837
9 組 合 債	548,200	460,500	△ 87,700	
1 組 合 債	548,200	460,500	△ 87,700	不燃物処理施設整備事業 34,800 可燃物処理施設整備事業 8,700 消防施設等整備事業 417,000
歳 入 合 計	5,733,613	5,690,156	△ 43,457	

[歳 出]

(単位:千円)

款 項	目	予 算 額	決 算 額	決 算 額 の 説 明
1 議 会 費		2,030	1,871	
1 議 会 費		2,030	1,871	
	1 議 会 費	2,030	1,871	職員給与費 660 議 員 報 酬 (18人) 660 議会開催等運営費 (定例会2回外) 1,211
2 総 務 費		89,703	87,618	
1 総務管理費		89,703	87,618	
	1 一 般 管 理 費	89,703	87,618	職員給与費 61,105 管 理 者 等 報 酬 (6人) 310 委 員 等 報 酬 (2人) 52 一 般 職 (7人) 60,743 総括事務費 13,123 職員厚生研修費 6,290 庁舎等管理事務費 5,600 退職手当負担金 1,500
3 民 生 費		57,553	56,337	
1 社会福祉費		57,553	56,337	
	1 介護認定審査費	46,846	45,726	職員給与費 34,663 介護認定審査会委員報酬 (73人) 19,934 一 般 職 (2人) 11,340 会計年度任用職員 (1人) 3,389 介護認定審査システム賃借料 6,973 介護認定審査事務費 4,090
	2 障 害 者 総 合 支 援 審 査 費	5,312	5,218	職員給与費 5,062 障害者総合支援審査会委員報酬 (6人) 1,705 会計年度任用職員 (1人) 3,357 障害者総合支援審査事務費 156
	3 休 日 急 患 歯 科 診 療 費	5,395	5,393	休日急患歯科診療業務運営委託費 2,201 休日急患歯科診療所機器整備費補助金 2,163 休日急患歯科診療事業赤字補填補助金 1,029
4 衛 生 費		1,878,079	1,839,328	
1 火 葬 場 費		59,854	59,851	
	1 因幡霊場管理費	59,854	59,851	因幡霊場指定管理業務委託費 46,066 因幡霊場内部改修設計業務 13,141 因幡霊場内部改修工事に係るアスベスト含有材料調査 583 管理事務費 61
2 不燃物処理費		620,058	615,193	
	1 環 境 ク リ ー ン セ ン タ ー 管 理 費	595,947	591,757	職員給与費 59,619 廃棄物等審議会委員報酬 (12人) 210 一 般 職 (6人+再任用1人) 52,846 会計年度任用職員 (2人) 6,563 リファーレンいなば指定管理業務委託費 22,134 環境クリーンセンター管理運転業務委託費 141,378 一般廃棄物(プラスチックごみ)中間処理業務委託費 55,248 環境クリーンセンター工場棟昇降機更新事業費 46,420 環境クリーンセンター法面本復旧工事費 7,418 不燃物処理施設建設基金積立金 35,481 施設維持管理費 224,059 光 熱 水 費 21,722 薬 品 費 ・ 燃 料 費 10,829 修 繕 費 103,908 管 理 事 務 費 等 87,600

款 項	目	予 算 額	決 算 額	決 算 額 の 説 明
	2 元処分場管理費	9,466	9,219	水質検査業務委託費 2,162 施設維持管理費 7,057 光 熱 水 費 825 修 繕 費 1,135 管 理 事 務 費 等 5,097
	3 白兔グラウンド ゴルフ場管理費	14,645	14,217	白兔グラウンドゴルフ場指定管理業務委託費 13,338 管理事務費等 879
3 し尿処理費		343,399	341,371	
	1 施 設 管 理 費	343,399	341,371	職員給与費 8,952 一 般 職 (1人) 8,952 因幡浄苑包括管理業務委託費 232,833 し尿等運搬業務委託費 49,284 一般廃棄物(脱水汚泥)再資源化業務委託費 27,937 因幡浄苑非常用排水管撤去工事費 13,341 管理事務費等 9,024
4 可燃物処理費		854,768	822,913	
	1 ごみ処理施設 管 理 費	854,768	822,913	職員給与費 20,992 一 般 職 (2人) 17,824 会計年度任用職員 (1人) 3,168 可燃物処理施設運営管理業務委託費 724,330 環境影響評価事後調査業務委託費(供用後) 15,661 性能確認試験等監理業務委託費 4,411 可燃物処理施設南法面整備事業費 18,845 可燃物処理施設基金積立金 19,005 管理事務費 19,669
5 消 防 費		3,357,656	3,252,651	
1 消 防 費		3,357,656	3,252,651	
	1 消 防 総 務 費	2,698,798	2,669,171	職員給与費 2,408,953 一 般 職 (306人+再任用13人) 2,380,375 会計年度任用職員 (2人) 6,274 退 職 手 当 (4人) 22,304 総括事務費 52,052 職員厚生研修費 15,931 管理事務費 118,588 光 熱 水 費 29,443 燃 料 費 17,900 管 理 事 務 費 等 71,245 退職手当負担金 1,582 財政調整基金積立金 8 退職手当金積立基金積立金 72,057
	2 予 防 費	4,780	4,520	職員給与費 3,167 会計年度任用職員 (1人) 3,167 予防業務費 1,274 権限移譲事務費 79
	3 防火クラブ育成費	528	473	防火クラブ育成費 473
	4 警 防 費	57,737	51,705	警防業務費 14,592 救急業務費 23,718 救助業務費 13,395
	5 消 防 施 設 費	595,813	526,782	消防施設整備費 189,856 八頭消防署若桜出張所整備事業費 119,731 気高消防署整備事業費 63,932 鳥取消防署自家発電設備他改修設計業務費 5,566 消防局・鳥取消防署庁舎外壁調査業務費 611

款 項	目	予 算 額	決 算 額	決 算 額 の 説 明
				管理事務費 16 車両機材整備費 269,499 災害対応特殊はしご付消防自動車（1台） 160,600 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（1台） 66,550 災害対応特殊高規格救急自動車（1台） 16,665 高度救命処置用資機材 19,800 車両借上経費等 5,884 指令設備整備費 67,427 通信指令システム等管理事務費 67,427
6 公 債 費		345,594	345,192	
1 公 債 費		345,594	345,192	
	1 元 金	336,532	336,531	長期借入金元金償還金 336,531
	2 利 子	9,062	8,661	長期借入金利子 8,661
7 予 備 費		2,998	0	
1 予 備 費		2,998	0	
	1 予 備 費	2,998	0	
歳 出 合 計		5,733,613	5,582,997	

イ 因幡ふるさと振興事業費特別会計

[歳 入]

(単位：千円)

款 項	予算額A	決算額B	増減 (B-A)	決 算 額 の 説 明
1 財 産 収 入	2,345	2,345	0	
1 財 産 運 用 収 入	2,345	2,345	0	基金運用利子 2,345
3 繰 越 金	11	11	0	
1 繰 越 金	11	11	0	前年度繰越金 11
歳 入 合 計	2,356	2,356	0	

[歳 出]

(単位：千円)

款 項	目	予算額	決算額	決 算 額 の 説 明
1 因 幡 振 興 事 業 費		2,346	2,346	
1 因 幡 振 興 事 業 費		2,346	2,346	
	1 ふ る さ と 振 興 事 業 費	2,346	2,346	広域観光推進事業費 2,346 DMO補助金 2,244 基金積立金 102
2 予 備 費		10	0	
1 予 備 費		10	0	
	1 予 備 費	10	0	
歳 出 合 計		2,356	2,346	

(5) 財産の状況

(単位：㎡・千円・台・個)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高		決 算 年 度 末 現 在 高	現 在 高 の 内 訳 (前年度からの増減)
		増	減		
土 地 (地積)	200,235	0	0	200,235	行政財産 (行政機関等) 190,756 ・事務局 693 ・因幡霊場 23,062 ・末恒不燃物処分場 4,051 ・環境クリーンセンター 82,628 ・因幡浄苑 12,308 ・コンポストセンターいなば 5,395 ・リンピアいなば 50,940 ・消防庁舎関係 11,679 行政財産 (山林) 5,898 ・リンピアいなば 5,898 普通財産 3,581 ・因幡浄苑 (鳥取市環境事業公社貸付分) 3,581
建 物 (延面積)	44,552	0	0	44,552	行政財産 44,552 ・事務局庁舎 658 ・因幡霊場 3,266 ・末恒不燃物処分場 173 ・環境クリーンセンター 9,180 ・リファーレンいなば 2,683 ・因幡浄苑 3,768 ・コンポストセンターいなば 2,395 ・白兔グラウンドゴルフ場 408 ・ペットボトルリサイクルセンター 469 ・リンピアいなば 11,427 ・消防庁舎 10,125
出資による権利	5,000	0	0	5,000	出資金 5,000 ・一般社団法人麒麟のまち観光局 5,000
物 品	107	8	5	110	備品関係 110 ・車両関係 59 (+3, △4) ・救急関係 21 (+3) ・救助関係 14 (+2, △1) ・その他 16

(6) 基金の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	増 減 額			決算年度末現在高
		積立額	取崩し額	計	
財政調整基金	26,443	8	0	8	26,451
不燃物処理施設建設基金	98,842	35,481	0	35,481	134,323
可燃物処理施設基金	151,582	19,005	0	19,005	170,587
因幡ふるさと振興基金	824,484	102	0	102	824,586
退職手当金積立基金	135,941	72,057	22,304	49,753	185,694
合 計	1,237,292	126,653	22,304	104,349	1,341,641

(注) 各年度末現在高欄は、出納整理後の決算年度末現在高である。

(7) 長期債の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	増減額		決算年度末現在高
		借入額	元金償還額	
事務局庁舎整備事業債	30,650	0	2,025	28,625
火葬場施設整備事業債	18,760	0	10,218	8,542
不燃物処理施設整備事業債	236,892	34,800	32,319	239,373
し尿処理施設整備事業債	196,980	0	52,440	144,540
可燃物処理施設整備事業債	123,326	8,700	22,311	109,715
消防施設等整備事業債	1,600,765	417,000	217,218	1,800,547
合 計	2,207,373	460,500	336,531	2,331,342

(8) 施設等の運営状況

(単位：件・人・t・kl)

区 分		決算年度実績	前年度実績	増 減
介護認定審査会審査判定件数		9,537	9,767	△ 230
障害者総合支援審査会審査判定件数		714	636	78
休日急患歯科診療所受診人数		587	589	△ 2
因幡霊場利用件数	人 体	3,263	3,145	118
	そ の 他	1,120	1,195	△ 75
	計	4,383	4,340	43
環境クリーンセンター搬入量		12,815	13,404	△ 589
リファーレンいなば来館者数		9,830	9,219	611
白兔グラウンドゴルフ場利用者数		25,948	27,182	△ 1,234
因幡浄苑搬入量	し 尿 等	14,839	14,773	66
	集落排水汚泥	21,850	22,796	△ 946
	計	36,689	37,569	△ 880
リンピアいなば搬入量		52,389	53,577	△ 1,188
火災発生件数		73	54	19
救急出動件数		12,311	12,297	14
救急搬送人数		11,711	11,702	9

3 鳥取県東部広域行政管理組合職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について
《議案第 11 号》（案）

議案第 号

鳥取県東部広域行政管理組合職員特殊勤務手当支給条例の一部改正につ
いて

鳥取県東部広域行政管理組合職員特殊勤務手当支給条例の一部を次のように改正す
る。

令和 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深 澤 義 彦

鳥取県東部広域行政管理組合職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正す
る条例

鳥取県東部広域行政管理組合職員特殊勤務手当支給条例（平成 16 年鳥取県東部広
域行政管理組合条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項に次の 1 号を加える。

- (8) 消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 45 条第 1 項に規定する緊急消防
援助隊として災害が発生した市町村（同法第 28 条において準用する場合を含む。）
に出動し、同法第 44 条第 1 項に規定する消防の応援等の業務に従事した消防職
員 1 日につき 1,080 円

第5条に次の1項を加える。

3 前項第8号に掲げる手当を支給する場合において、業務の全部又は一部が次の各号のいずれかに該当するときは、当該各号に定める額（当該各号のいずれにも該当する場合は、第2号に定める額）を前項第8号に規定する額に加算して支給する。

(1) 日没時から日出時までの間に業務に従事した場合 100分の50に相当する額

(2) 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）、大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）その他の法令に基づき設定され、立入禁止、退去命令等の措置がなされた区域（業務の実施後において、当該措置がなされた区域を含む。）内で業務に従事した場合 100分の100に相当する額

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

緊急消防援助隊として出動した消防職員に対する特殊勤務手当を新設するためである。

4 工事請負契約の締結について 《議案第12号》（案）

議案第 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深 澤 義 彦

- | | |
|---------------|--|
| 1 契 約 目 的 | 因幡霊場内部改修（機械）工事施工のため |
| 2 工 事 場 所 | 鳥取市八坂地内 |
| 3 工 事 名 称 | 因幡霊場内部改修（機械）工事 |
| 4 工 事 概 要 | 空調設備、衛生設備等の改修 |
| 5 契 約 方 法 | 公募型指名競争入札 |
| 6 契 約 金 額 | 金268,400,000円
(うち消費税及び地方消費税の額 金24,400,000円) |
| 7 契 約 の 相 手 方 | 因幡霊場内部改修（機械）工事鳥取ビルコン・エネトピアエンジニア特定建設工事共同企業体
代表者 鳥取市南隈722番地
鳥取ビルコン株式会社
代表取締役 杉 原 真 人
構成員 鳥取市緑ヶ丘三丁目21番54号 |

エネトピアエンジニア株式会社

代表取締役 平 野 全 英

提案理由

鳥取県東部広域行政管理組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年鳥取県東部広域行政管理組合条例第8号）第2条の規定により議決を得るためである。

5 工事請負契約の締結について 《議案第13号》（案）

議案第 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深 澤 義 彦

- | | |
|---------------|--|
| 1 契 約 目 的 | 気高消防署新築（建築）工事施工のため |
| 2 工 事 場 所 | 鳥取市鹿野町乙亥正地内 |
| 3 工 事 名 称 | 気高消防署新築（建築）工事 |
| 4 工 事 概 要 | 鉄筋コンクリート造2階建 |
| 5 契 約 方 法 | 公募型指名競争入札 |
| 6 契 約 金 額 | 金433,840,000円
(うち消費税及び地方消費税の額 金39,440,000円) |
| 7 契 約 の 相 手 方 | 気高消防署新築（建築）工事懸樋・大和特定建設工事共同企業体

代表者 鳥取市桂見573番地
株式会社懸樋工務店
代表取締役 懸 樋 義 樹

構成員 鳥取市天神町5番地の2 |

大和建設株式会社

取締役社長 影 井 一 清

提案理由

鳥取県東部広域行政管理組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年鳥取県東部広域行政管理組合条例第8号）第2条の規定により議決を得るためである。

6 訴えの提起について 《議案第 14 号》（案）

議案第 号

訴えの提起について

次のとおり訴えを提起するものとする。

令和 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深 澤 義 彦

- 1 訴えの相手方 神奈川県川崎市高津区末長 3 丁目 3 番 17 号
株式会社富士通ゼネラル
代表取締役社長 増 田 幸 司

2 訴えに至る経過

平成 24 年 4 月 6 日に締結した消防救急デジタル無線設備及び高機能消防指令センター整備工事に係る請負契約（以下「本件契約」という。）に関し、本件契約の下請け業者である相手方は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）に違反する不当な取引制限を行ったとして平成 29 年 2 月 2 日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。相手方は当該処分を不服として取消訴訟を提起したが、令和 6 年 3 月 21 日に最高裁判所が上告を棄却したことから、本件契約に関して本組合が被った損害の賠償を求めるものである。

3 訴えの趣旨

相手方に対し、損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払並びに訴訟費用の負担を求める。

4 訴訟遂行の方針

- (1) 本組合の顧問弁護士上田雅稔を訴訟代理人とし、訴訟の進行に応じ、適切な処置をとる。
- (2) 必要があるときは、適当と認める条件で当事者と和解する。
- (3) 判決に不服があるときは、控訴及び上告をする。

提案理由

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第１２号の規定により議決を得るためである。

【４】そ の 他

〔１〕今後の行事予定について

日 時	会議名等	場 所	備 考
10 月 17 日（金） 10:00～	議会運営委員会	鳥取市役所 会議室	
10 月 27 日（月） 10:00～ 10 月 28 日（火） 10:00～	議会定例会	鳥取市役所 議場	正副管理者出席

〔２〕その他